

ほか1名の方からそういう情報があって提供されたということは考えられますか。

記憶にありません。

乙第14号証を示す

先ほど3月2日に23号証の文書を作成して、その後、あなたの方で、また調べたんですかね。

はい。

調べた結果、それから約9日後、3月11日に、この文書を作成したということですか。

はい。

調査期間としては、おおむね10日ぐらいしかなかったということですかね。

はい。

それで、分かる範囲で、あなたの方でこの文書を作ったんですか。

はい。

裁判官

乙第14号証を示す

乙第14号証の上の部分に、「過去の事であり決算書、建設時の書類、関係メモ、委託契約書の写し等を調べ」と書いてありますが、決算書はさっき言ったとおり、決算書だと思います。建設時の書類というのは、契約書かなんかですかね。請負契約書かなんかですか。

建設時の認可書とか、そこら辺の書類です。

関係メモというのは、さっき乙23号証に添付していた4枚のメモということですか。

はい、そうです。

委託契約書の写しというのは、阿智村園原簡易水道の委託契約書みたいなものですか。

園原何とか組合との契約、そうです。

日本道路公団と阿智村との覚書って見た記憶はありますか。

そこまではたどり着いてません。

乙第22号証の2（照会申出書への回答について）を示す

園原濁水害補償に関する覚書、それから1枚めくると、補償契約書というものがあるんです。矢澤さんはそれを見た記憶はありますか。

見た記憶はありません。

両方ともですね。

両方。覚書と補償契約書。

補償契約書。

覚書がこちら、ありません。

乙第18号証（水道維持管理委託契約書）を示す

あと、委託契約書の方ですが、取りあえず、乙18号証を示してもらっていいですか。水道維持管理委託契約書、乙18号証ですが、これに類するものは見ましたかね。

見ました。

これは、今回の裁判では出てない年度のものもあるんですが、これ、昭和60年度ぐらいから毎年ちゃんと契約書って残ってましたかね。それとも飛び飛びでしたかね。

飛び飛びでした。

先ほど平成28年3月2日に作った乙23号証の方は撤回して、3月11日に作った乙14号証を正式な報告として確定したということですが、矢澤さんの認識としては、園原部落のかたがたが、相当数、水道料金を滞納していた、そのことについては、特に認識は変わらなかったという理解でいいんですか。

はい。



工事代金のところが、ちょっと最初に調べたのと認識が変わったので、3月2日の方は撤回したと、そういうことですかね。

はい。

甲第3号証（園原簡易水道維持管理委託）を示す

甲3号証、園原簡易水道維持管理委託、一覧表のようなものですよ。これも矢澤さんが作ったということでもいいんですか。

こちらは私が作りました。

これは、先ほどの3月11日の書面を作成した頃、同じ頃に作ったということでもいいんですか。

はい、それより後になりますけども、その頃に作りました。契約書がない部分については、前後で金額に変更がない部分は同額というふう  
に推測して埋めてます。

甲第4号証の1（あち議会だより）を示す

あち議会だよりの2枚目。その2枚目を。矢澤生活環境課長が答弁したという話が出てるんです。これ、記憶はありますか。

・・・この当時の答弁ではなかったと思いますが、道路公団としては、本来、払うべきものではない補償金だったのかということで特殊という  
意味が付加されているかと思います。

これに類することはお話しされた記憶はあるということですか。

類することは話しました。

甲第4号証の2（答弁書）を示す

甲4の1枚めくると、甲4の2かな。

はい。

吉川議員の質問があつて、答弁要旨っていうところがあるんですが、矢澤さんが答えたんでしょうか、それともこれは記憶にないですか。

・・・こちらは私が答弁。

乙第23号証を示す

最後、もう一回確認させていただきたいのが、乙23号証の3枚目、さっきの昭和60年って書いてあるやつですね。ごめんなさい、2枚目。園原簡水加入者水道料の減額について。

はい。

この訴訟では、昭和43年頃に、中央道恵那山トンネル掘削工事によって、園原部落の井戸水などの水源が枯渇して、それで昭和47年に、園原簡易水道が完成したとなっていて、1回、昭和43年頃に水源の枯渇という事態が起こったようなんですが、先ほど矢澤さんのお話だと、昭和60年代にも水源の枯渇、渇水っていうのがあったんですか。

60年代くらいに渇水があったと聞いておまして、第1水源があったんですが、それでは足りなくなったということで、第2水源を対岸から引っ張ってきたというふうに聞いております。

その原因は何か分かりますか。

分かりません。

これ、最初の工事で渇水したので、道路公団が先ほどの覚書みたいな形で補償費を出すというのは、何らかの補償するのは分かるんだけど、昭和60年も日本道路公団が何かやったからまた補償したんですかね。そこら辺、何か推測でもいいんですけど、分かりますかね。

ここからは推測で。

いいですよ。

議事録じゃないですけど。

全然いいですよ。

載せてもらっても困るなと思うんですが、園原地区は、園原インターチェンジを作るっていう運動が当時ありまして、今、片側インターでインターチェンジがあるんですが、あそこに園原インターができると

いうこと自体が当時としてはかなり異例なことで、政治の関係で金丸信さんとかっていうようなかたとも、かなり密に接点を持っておられたというふうに理解しております。そんな中でなつたのかなつていう政治的な圧力とか、そういうものも使いながら道路公団を動かしたのではないのかなというふうには。

じゃあ、やっぱり道路公団の工場の影響で水源が減つたので、そういう原因は何かしらあつたんですかね。

その立証はできてないとは思いますが、あくまでも推測ですが、当時、地元のかたの努力によって、当時の道路公団からお金を幾らでももらうていうことができたんじゃないかというふうに思います。

以上